

審議会会議録

審議会等の名称	第3回 瑞穂市新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和5年1月20日(金曜日) 午後6時00分から午後8時00分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 大会議室
議題	新庁舎建設を契機としたまちづくりのイメージについて
出席委員 欠席委員	<p>出席委員 11名 清水隆宏会長、鏡圭佑副会長、塚本明日香委員、 吉田敏之委員、坂本正雄委員、加納雅弘委員 林善太郎委員、辻正益委員、赤尾達也委員、 清水由光委員、林亜紀子委員</p> <p>欠席委員 長尾アツ子委員</p>
公開・非公開 の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	2人
審議の概要	<p>開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第11条により、公開することとし、傍聴希望者2名の入室を許可した。 ・ 委員総数12名に対し過半数を超える11名の出席があり、瑞穂市附属機関設置条例第8条第1項に基づき会議が成立していることを宣言した。 <p>議事「新庁舎建設を契機としたまちづくりのイメージについて」</p> <p>【会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事1の新庁舎建設を契機としたまちづくりのイメージについて、事務局に説明を求めます。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配布説明資料を用いて、説明を行う。 <p>意見交換1「『まちづくり』として発揮すべき効果と考え方及び必要な機能について」</p>

(会長)

- ・令和5年度の初回の検討委員会では、候補地の選定について議論する予定である。そこに向けて、次回の検討委員会では、候補地選定の評価軸等を議論していく予定である。その為、評価軸等に繋がる重要な考え方などについて、本日の意見交換で議論していきたい。説明の中で、要素や効果、必要な機能を示していただいたが、特に重要なものや考え方などご意見をお聞かせいただきたい。

(A委員)

- ・まちづくりとして瑞穂市の価値を高めていくと説明があったが、新庁舎建設を契機として、そこにプラスアルファの機能を設けるのか、新庁舎を含めた複合的な土地利用を図るのか、市の考えとしてどちらかはっきりさせた方が良く考える。複合的な土地利用を図りたいのであれば、広い場所が必要である。

(B委員)

- ・説明があった「まちづくりの発揮すべき効果」について、どのようなイメージを持っているのか。効果1から効果3は、新庁舎とまちづくりが果たすべき役割のようなもので、効果4は、まちづくりが目指すべき姿や目標のようなものとして理解させていただいた。

(会長)

- ・それぞれの効果の重要性は変わらないが、瑞穂市として目指すところは、B委員の意見のように、効果4の「魅力や価値を高めていくこと」に繋がることである。また、検討委員会の意義として、単に庁舎のみを建て替えるということではなく、市の将来を見据え、まちづくりに展開していくために必要な機能等を話し合っていくことであると考えている。

(C委員)

- ・新庁舎に最低限必要な機能は、日本の発展に合わせ増えてきている。例えば、車の標準装備の機能がここ数年で大きく豊かになってきている。本日示された多くの機能も、最低限として必要である標準装備のものも含まれており、防災センター等はそれにあたると考える。新庁舎にプラスアルファで必要な機能として、私は「人との繋がり・コミュニティ」を構築できる機能は必要であると考えている。「人との繋がり・コミュニティ」を生む新たな機能については、庁舎の中に設けるべきか、別に設けた方が良いか、複合的な土地利用を図るのであれば、その点を考える必要がある。これまでの技術革新や日本の発展を考えると新庁舎に最低限必要な機能、つまり将来のスタンダードは変化していくものであり、変化に対応し得る新庁舎が必要である。

(D委員)

- ・B委員の意見とも関連するが、「まちづくりの発揮すべき効果」の中で、効果4が市として到達すべき目的で、効果1から効果3はそれに向けた指針という理解で良いか。また、必要な機能は、無いと確実に困るものに絞って議論してもいいのではないかと思う。

(事務局)

- ・まちづくりの発揮すべき効果について、効果1は、新庁舎として最低限必要な機能を設け、多様な市民サービスを提供し、生活の質を高めていく必要性について記載したものである。効果2は、公共施設が複合的にあることで、利便性が高く社会福祉等にも寄与する効果を発揮させてい

く必要性について記載したものである。効果3は、今ある拠点や将来で
きる拠点と有機的に連携していくことで、市の将来に向け相乗効果を発
揮していく必要性について記載したものである。効果は並列というよ
り、効果1から効果4に進むにつれて、庁舎単体で発揮すべき限定的な
効果から、瑞穂市のまちづくりとして発揮すべき効果のように、視
点が大きく広がっていくものとご理解いただきたい。

(A委員)

- ・防災について、瑞穂市の実態は不十分であると思っている。避難所も限
られており、維持管理も自治会に任せられている。つまりは、住民、個
人で何とかしないといけない。新庁舎の機能として「防災」を考えるの
であれば、「防ぐ」だけでなく、有事の際にどのような対応が必要か、必
そのために新庁舎にはどのような機能がよいか、具体的なイメージが必
要である。また、2つの公民館を集約するならば、不便になる地域も生
じるので、偏りが生じないように市民が通いやすい市の中心にあつた方
がいいと思う。市の中心であれば農地等もあるため、買収等で用地は確
保できると思う。

(会長)

- ・A委員は、地域の事情等をよく把握されていて、防災面で、特に必要だ
と思われる機能や新庁舎としての役割等があればご意見をいただきたい。

(A委員)

- ・有事の際に地域の避難所で病院や診療を全て行うことは不可能である。
市役所や防災センターが、一時避難所として機能し、病人や妊婦さん等を
どのように入受け入れ、病院と考える。そのような具体的なイメージがあ
果たさないといけない機能や面積は明確にしておく必要がある。また、有
の際に役割をしっかきり果たすこと、日常的な利用の2つから考えない
というけない。体育館等の大きな施設があれば、両方が実現でき有
と思う。また、市内外との繋がりが円滑な搬送のため、ドクターヘリ
ポートを設けることも有効だと思う。他市町の庁舎建設を見ても、民
の意見を取り入れながら建築したのがあるが、出来上がってみると単
る綺麗な庁舎ができたということもある。そうならないようにして
ほしい。

(C委員)

- ・新庁舎の防災面での役割は、情報を収集することや発信することで、的
確な指示を出せるような機能であると考えている。

(E委員)

- ・瑞穂市は、揖斐川、長良川をはじめ、多数の河川があるという特徴があ
る。河川空間をうまく活用できないかと考える。また、建設場所として
は、主要国道や穂積駅から離れすぎない場所が妥当だと思う。加え
て、総合センターから朝日大学に向かっているあい道があり、これを
有効利用できないかと思う。先進事例として、九州では道路を利用し
電気自動車の給電システムの実験が行われている。朝日大学辺りに
新庁舎を建設し、穂積駅と新庁舎をゆうあい道路で繋ぎ、バスシス
テムを運行させるような取り組みは未来に向けたまちづくりとして面白
ではないかと考える。穂積駅周辺の道路が狭いため新庁舎と駅を
ワークすることで、パーク&ライドの促進にもつながると思う。小規模

河川に蓋をして、バスシステムを延伸させるような発展も考えられる。また、国としてドロンの運用を積極化しており、庁舎から駅周辺までの限定的なエリアに絞って輸送システムを運用しながら、市域に広げていくことも考えられる。ドロンの飛び交うまちなになれば、有害鳥獣対策拠点として効果が高いと思う。これらのバスシステムやドロンの発着拠点としての新庁舎を機能させることで、産官学の連携体制を育み、将来に向けてのまちづくりとして盛り上げていくもいいのではないか。

(F 委員)

- ・新庁舎建設をきっかけとして、子供や若者、人々が外に出て集える一助となつてほしい。また、瑞穂に住みたいという誇り・プライドを持つような、新たな考えや価値を生み出すことが必要である。決して建物を高くすればいいということではない。皆がふるさとと思えるような場所をつくっていくことも必要である。新庁舎に視点を絞るのではなく、瑞穂らしさを表現できる場所としていきたい。

(G 委員)

- ・色々な施設を1か所にまとめることは大変困難ではないか。既存の公共施設を併用することも必要だと思ふ。新庁舎が市の中央にあり、他の施設は既存のものを活用して、市全体をうまくネットワークすれば良いと考える。総合センターは今場所より集客に寄与する機能を付加させることも一つだろうし、公園はサンコーパークの利用を促進していけば良い。また、防災拠点においても、1か所に集約するより、3か所くらい分散して立地した方が効果を発揮すると考えている。中央にある新庁舎として重要なことは、駐車場が十分な規模で併設されることである。また、場所の選定を先にした方が具体的な話が出ると思う。

(H 委員)

- ・新庁舎の役割では、市民サービスをしっかりと提供することと、職員が効率的に働けることが大事であると考えている。その為に余分な機能は除き、基本的かつ最低限必要な機能に絞って議論した方が良いと思う。

(D 委員)

- ・前回の検討委員会では、実現性に縛られることなく欲しい機能について多くの意見が出た。それらを踏まえ、まずは本当に必要な機能が何で、人口重心付近にあるべき機能は何なのか、次に無いよりはあった方がよいものが何なのか、それぞれに視点を絞って議論した方が良いと思う。

(C 委員)

- ・新庁舎として、まず必要なことは職員が働きやすい環境であり、市民に行政サービスとして還元されていくことが一番だと思う。加えて、まちづくりとして防災拠点や市民の安心・安全を実現していくことは、新庁舎の標準機能だと思う。それ以外に、どのような付加価値を付けるのかを考えていく必要がある。蛇足となるが、沖縄県名護市の庁舎は、沖縄の気候下において、冷暖房がなく、沖縄独自の建材を用い、自然の風を取り込み、地方の環境を熟知した設計が働きやすい職場環境を実現している。また、庁舎内に市民が集えるコミュニティホールが設けられている。このように地域性を活かし、市民が集える環境を作ることが必要であると思う。

(I 委員)

- ・参考事例を配布したのはどのような趣旨か。

(事務局)

- ・前は概要のみの説明であったが、情報を加え参考資料として配布させていただいた。瑞穂市の新庁舎建設に当てはめるということではないため、参考としてご覧いただけたらと思う。

(G委員)

- ・事例集に記載されている土岐市役所は実際に行ったことがあり、併設されている文化プラザのほうでイベントが行われ、それに参加をしたことがある。敷地内にある駐車場では全く収容されず、離れた場所に駐車したということで、施設を集約していくと、広大な土地が必要となってくる。新庁舎の駐車場は、職員にも来庁者にも不便ない収容量を確保することが必要である。

(I委員)

- ・巢南庁舎は広い土地に立地していて、南側にバリアフリー駐車場があるが、建物と離れているため、非常に使いにくい。また、庁内のエレベーターは奥にあり、正面玄関から離れている。単に広い土地・建物だけではなく、利用のしやすさにも配慮した設計・計画として欲しい。

(J委員)

- ・各機能については、色々な役割・性質が重なってくるため、今後その辺りを整理されるといいと思う。

(会長)

- ・本日の意見を踏まえて、庁舎の必要な機能や防災等の重要な考え方等は見えてきたかと思う。これらを実現するための場所選びの考え方や評価軸について、事務局に整理していただきたい。

意見交換2「機能のボリューム感や候補地のイメージについて」

(会長)

- ・前回の検討委員会や先ほどの意見交換で、様々な機能や庁舎の役割について議論をし、これらを踏まえ、新しい庁舎や集約する施設は、どのようなボリューム感が相応しいと思うか。高層とするとか低層の方が良いとかご意見があれば伺いたい。

(G委員)

- ・毎年年末に総合センターでイベントを開催する際には乗り合わせなどしているが、ぜんぜん駐車場が足りないというのが現在の状況である。そういう状況の中で、穂積庁舎の位置に新庁舎を建設するとなると、大きな駐車場を確保する必要があり、確保しないと問題の解決には至らないと考える。

(D委員)

- ・広い場所に十分な駐車場が確保されていることに越したことはない。ただ、最低限の必要面積や日々の利用台数は十分に足りているのか、その辺りを把握して検討するべきである。月毎の来庁者の人数や駐車場の利用者数は把握しているか。

(事務局)

- ・現状の駐車場の台数は、穂積庁舎と巢南庁舎を合わせて約700台で、

職員等の利用している台数は約400台である。総合センターで大きなイベント等がある場合は、職員の車を移動させて、駐車台数を確保している。

(C 委員)

- ・新庁舎において高い建物は威圧感があるため、市民の親しみや利用しやすさの点においては、中層・低層の建物が良いと思う。限られた敷地で駐車場機能を満足させようとする、土地効率上、高層の建築物となってしまうが、容積率のような法規制もあるため、その辺りを踏まえて検討していくこととなる。先ほどF委員からも意見があったように、親しみやすさやシンボル性を大事にしてほしい。

(G 委員)

- ・周辺の道路環境や交通渋滞等の対策等も踏まえ、どの場所が相応しいか、また、場所によって、どのような機能が必要となってくるのかが変わってくるため、場所を先に選定をしないと、機能などの具体的な話ができないのではないかと思う。現状としては、3階建て程度の建物がいいと思う。

(A 委員)

- ・瑞穂市の状況として、何か用事がある際は公共交通機関ではなく、車を利用する車社会である。したがって、用事があって日常的に来庁する人、イベント等で一時的に来庁する人、大きくこの2つの目的に沿った駐車場の在り方や必要量を考えないといけない。様々な機能を集約し複合施設化とすることで、交通渋滞や駐車場需要が高まり、路上駐車等の問題を促してしまうのではないかと思うので、機能の集約はしないほうがいいと思う。

(E 委員)

- ・複合利用で集約することは、あまり賛同できない。様々な機能に対応し、イベント時を想定した大規模な駐車場を作ると、維持管理面で大きな負担となる。市域の様々なエリアに公共施設を分散し、拠点を形成していくことが相応しいと考える。特に商業施設を集約することは、瑞穂市に元々あった商店が衰退していくことに繋がると思う。そうならないように瑞穂市の地域性に即した拠点づくりが必要だと思う。

(B 委員)

- ・機能を分散させ複数の拠点を作るのであれば、新庁舎の中に防災の情報センターを置き、情報ネットワークの拠点として機能することが必要である。どこで何をやっているかが分かり、アクセスが確保されていることが重要だと思う。

(G 委員)

- ・新庁舎において、セキュリティのためID等で管理されることはあるかもしれないが、市民・職員が話しやすく働きやすい、風通しの良い空間になってほしいと考える。現状より職場環境が悪化することは、本末転倒の為、今以上となるように設計検討していくことが必要である。

(I 委員)

- ・コスト面から考えても規模を拡大し過ぎず、既存の施設を有効活用しながら考えた方が良くと思う。建物のボリューム感としても維持しやすい方が良く。また、瑞穂市の将来を考えると市の中心にある方が良く考

える。

(J 委員)

- ・市の中央に庁舎を設けることは、皆が集まりやすいし、合併によりできた市である経緯を考えても良いと思う。全てを集約することも一つの手だろうし、分散させて市内の他の機能と連携させることも一つだと思う。

【 会長 】

- ・本日頂いた意見を基に、場所の考え方や候補地になり得るものについて、事務局に整理していただきたい。本日の議事は終了とします。

閉 会

事務局
(担当課)

瑞穂市 総務部 財務情報課
TEL : 058-327-4131
FAX : 058-327-4103
e-mail : zaimu@city.mizuho.lg.jp